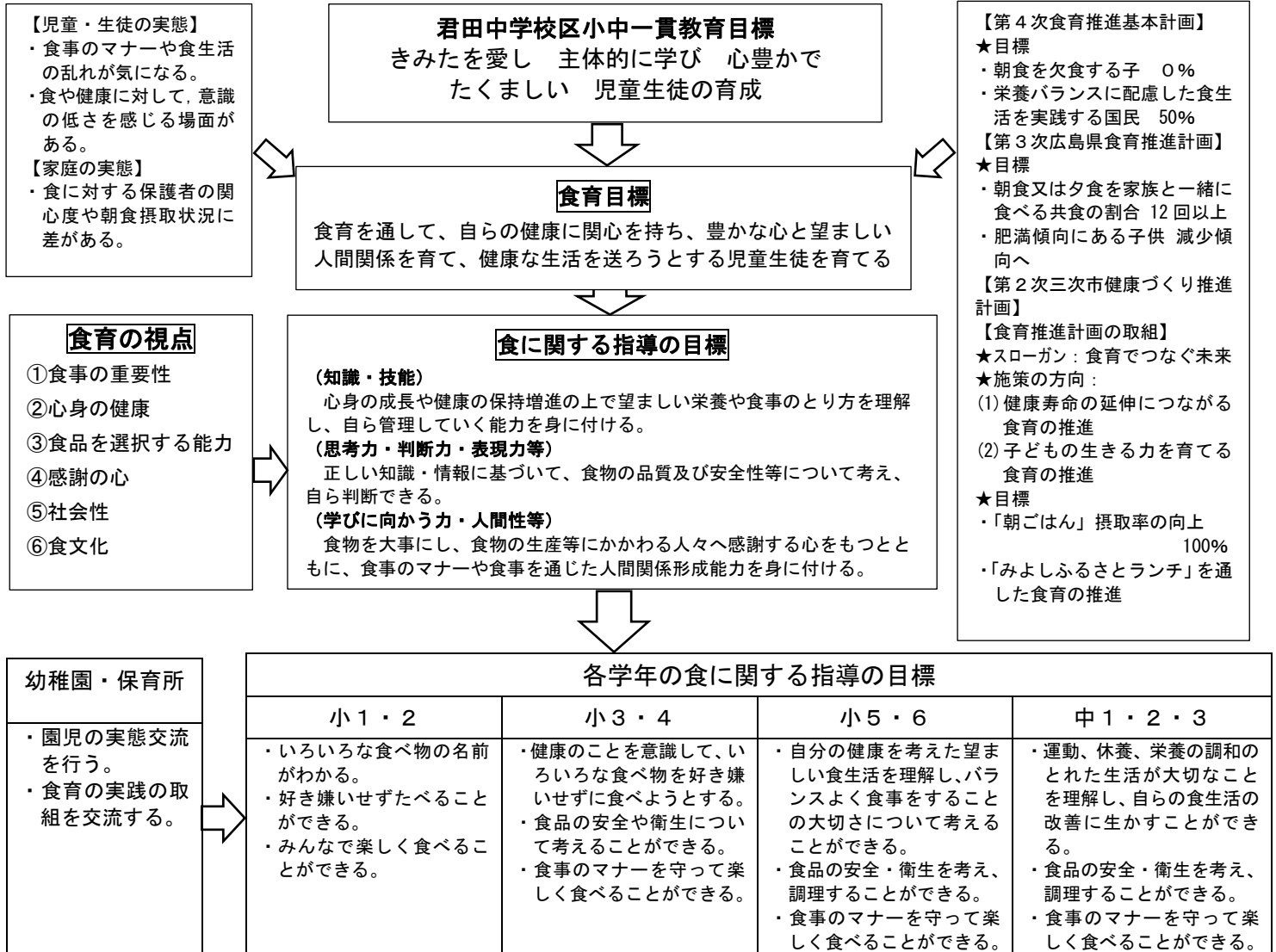


令和7年度 食育推進計画

三次市立君田小学校・君田中学校



食に関する指導

- 教科等における食に関する指導：◇各教科等の食に関連する内容の学習を通して、食への関心を深め、正しい知識を習得させる。
◇「食」を通じた心のふれあいや人間関係、責任等の社会性を育てる。
- 給食の時間における食に関する指導：◇毎日の給食指導を通して、望ましい食事のあり方や食習慣の形成、豊かな人間関係の育成を図る。
◇学校給食共同調理場との連携を密にし、食に関する課題の共通認識を図る。(旬の食材・地産地消の食材)
◇個別の実態に応じた対応や指導を行う。
◇感染症予防に配慮した食事のマナーについて指導を行う。
- 個別的な相談指導：◇偏食や過食、小食、肥満、アレルギーの傾向にある児童生徒等、一人一人の食の実態把握し、必要に応じた個別の指導を行う。

家庭・地域との連携

- ◇食に関して家庭・地域の理解と協力を求めるとともに、家庭における食生活の改善への関心を高める。
- ・地場産物を利用した給食づくり
 - ・啓発活動（給食だより、学校給食予定献立表、食に関するポスターなどの掲示）
 - ・PTAとの連携（生活づくり点検・三点固定・点検結果の情報発信など）
 - ・三次市健康推進課との連携（みよしふるさとランチの日の取組など）

食育推進の評価

活動指標：食に関する指導、学校給食の管理、連携、調整
成果指標：児童生徒の実態、保護者・地域の実態